

# 2004年 年金制度改革に関する意見

(2003年9月4日)

社団法人 関西経済連合会

わが国経済はようやく明るい兆しが見えてきたものの、民間主導の本格的な回復軌道を見出したとは言い難い。こうした背景には、構造改革の大きな柱の一つである社会保障制度の改革が遅々として進まないため、国民が抱いている将来不安を払拭できていないことが挙げられる。特に、2002年度の国民年金の未納率が4割近くに達したことは、公的年金制度に対する国民の不信の高さを示すものである。

昨年末に厚生労働省が示した「方向性と論点」において、保険料水準を固定する方式を提案するなど、国が既裁定者も含めた年金給付の引き下げの必要性に初めて言及したことは評価される。しかし、そこに示された改革案は、世代間格差および将来の個人や企業の負担増大を抜本的に解消するものとはいえない。その後も、社会保障審議会および経済財政諮問会議などで議論が重ねられてきているが、抜本的な解決策を示すことができないまま今日に至っている。

わが国は、戦後50年近くにわたる右肩上がりの経済成長に支えられて、社会保障制度の充実を図ってきた。しかし、経済がグローバル化し競争が激化する一方で、国内経済の成熟化が進行するとともに、2002年には合計特殊出生率が過去最低の1.32にまで低下するなど急速な少子高齢化に歯止めがかからず、制度の抜本的な見直しが不可避なものとなっている。

国民の不信および将来不安を払拭するために、今こそ、年金制度をはじめとする社会保障制度について、痛みや批判を恐れず、率直な国民的論議を喚起していく必要がある。そこで当連合会は、当面の課題である2004年年金制度改革について以下の諸点を望みたい。

## 1. 基本的考え方:

### (1) 持続可能な年金制度

年金制度は、経済成長の果実によって全ての国民の老後生活を保障するものである。人口変動および雇用の流動化など社会変化に耐え得るとともに、制度を支えるために必要な所得および雇を生み出す企業の活力・国際競争力をベースとして、負担と給付のあり方を再構築すべきである。

### (2) 公平・透明・簡素

国民の不安・不信を払拭するために、公的年金の役割を明確化するとともに、年金を負担・受給する主体者である個人、およびその個人を支える企業にとって、安心できるわかりやすい仕組みを目指すべきである。

### (3) 改革スピード

急速なグローバル経済の進展は、民間企業に一層の経営スピードを求めている。こうした中でわが国の構造改革の推進は待ったなしであり、年金を含めた社会保障制度改革もその例外ではない。急速な高齢社会の進行に対応して速やかに改革を進め、世代間格差を減少させるとともに、個人・企業の負担上昇を極力抑えるべきである。

## 2. 改革方策:

## **(1)将来ビジョン・目指すべき方向**

### **1)改革期間**

年金改革は、その痛みを回避し緩やかな改革を目指すほど、保険料の負担増および年金給付の引き下げが、将来における個人や企業に集中してしまう懸念がある。現在、段階的に引き上げられている厚生年金の定額部分の支給開始年齢が、国民年金と同じ65歳に引き上げられる2013年までの、概ね10年間を目途に実現すべきである。

### **2)制度改革の概要**

公的年金制度は、従来と同様、基礎年金(1階)と厚生年金など報酬比例部分の2階建てとする。その際、基礎年金は老後生活のうち基礎的な部分に限り、全ての国民に保障するものと位置づけ、現行の水準を維持する。

このため基礎年金の財政は現行の保険料方式を見直し、全国民で広く薄く負担しあえる消費税を主な財源とした税方式に移行する。厚生年金など2階部分は、各自の勤労所得に応じて基礎年金を上回る生活レベルを得るためのものと位置づける。なお、厚生年金も含めた給付水準は、10年後を目途に現役世代の賃金水準に対する所得代替率で50%程度を目指す。

こうした改革に加え、同じ期間にその他の歳出構造改革も実施することによって、政府がめざす2010年代初頭にプライマリーバランスの黒字化が実現可能となり、将来の潜在的国民負担率も抑えることができる。

公的年金の負担が抑制される一方で、個人が自己責任のもと自分のライフスタイルにあった老後のための資産形成を行いやすくするための環境整備も必要である。

### **3)財源・保険料率**

厚生労働省が「方向性と論点」で保険料率の上限を示したが、保険料率を20%まで段階的に引き上げることを前提にしていることは、結果的に個人や企業の負担増を強いることになる。

基礎年金の財源として、徹底した行財政改革・歳出削減とともに、5年後(2008年)に消費税率10%への引き上げを実施する。基礎年金が税方式に移行することによって、厚生年金の保険料率は現行水準(13.58%労使折半)から基礎年金負担分を引き下げた後、据え置くことができる。なお、基礎年金の歳入不足が生じた場合、消費税率をあげることで増収を図る。

## **(2)過渡期・移行期間**

### **1)段階的な給付引き下げ**

新規裁定者の厚生年金の給付水準を10年間で所得代替率50%程度へ引き下げる(毎年約1%引き下げ)。既裁定者についても毎年約1%引き下げるとともに、国民年金法第16条第2項に定められた年金額の自動改定(物価スライド)の凍結解除を実施する。また、年金課税の見直しを図り、その税収は年金財源に充当する。

### **2)基礎年金と報酬比例部分の明確化**

基礎年金における5年後の税方式導入に向け、報酬比例部分(2階)の負担を明確にするために、現在、被保険者一人ひとりには明示されていない保険料の内訳(基礎年金・厚生年金のそれぞれの負担額)を明示すべきである。

### **3)企業年金・個人年金促進に向けた優遇税制の整備**

確定拠出型年金の導入・普及および個人年金の促進に向けて、拠出金の非課税限度額の拡大など税制上の優遇措置を拡充すべきである。

### **4)未納・未加入対策**

年金制度に対する信頼回復・周知徹底を進めるとともに、真面目に保険料を納付している多くの被保険者の不公平感を解消する努力が不可欠である。

滞納者に対しては、法律で定められた資産の差し押さえなど強制徴収とともに、所得税における社会保険料控除の適用に国民年金の保険料納付証書の提出を義務づけるなど新たな方策を講じるべきである。

### **(3)2004 年改革**

#### **1)給付引き下げ**

新規裁定者の厚生年金は 2004 年度から給付水準を 1%程度引き下げる。また、既裁定者は給付水準の 1%程度の引き下げとともに、物価スライド凍結解除を過去に溯り完全適用 (2.1%)する。

#### **2)年金課税の見直し**

現在、65 歳以上の公的年金等受給者の課税最低限 (約 355 万円)を、公的年金等控除および給与所得控除を廃止または縮減することによって、155 万円程度に引き下げるべきである。

#### **3)国庫負担 2分の1引き上げ**

来年度予算の骨格を示す概算要求基準が閣議決定された時点でも、2.7 兆円にも達する国庫負担 2分の1引き上げの財源が明示されなかったことは遺憾である。

2004 年度における国庫負担の 2分の1引き上げにあたっては、まず、今後の給付と負担のあり方など年金制度改革にとって根幹となる考え方を明らかにすべきである。また、国庫負担は結局、国民が負担する税金を財源としたものであり、引き上げのためには年金課税による増収および歳出削減などの努力によるべきである。財源が確保できない場合、国債発行などで充当することは避けるべきである。

## **3 . 改革の実現に向けて:**

### **(1)年金改革論議は政治のリーダーシップが不可欠**

年金改革を含め、この国の将来の社会保障制度をどう構築するのか、政党・政治家がリーダーシップを発揮し論議を進めるべきである。次の総選挙には、与野党ともマニフェスト(政権公約)の大きな柱の一つとして、社会保障制度の将来ビジョンを提示し、国民的論議を喚起すべきである。

### **(2)徹底した情報の公開・提供**

厚生労働省・財務省はじめ関係省庁は、こうした国民的論議に資する情報の開示・提供を迅速に行うべきである。特に、厚生労働省は現時点での公的年金の給付債務と財源構成を示すバランスシートなどを開示してほしい。

### **(3)その他の構造改革のスピードアップ**

年金をはじめとする社会保障制度改革に密接に関連している、税制改革および財政構造改革の一層の推進が不可欠である。さらに、社会保障制度を支える経済活力の維持・向上のために、規制改革についてもより一層の取り組みを期待したい。